

事務事業評価(令和2年度決算)事業一覧

部、室等	総務部
------	-----

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	総務部総務課	集中管理車管理運営事業	4,024	課題付継続
2	総務部総務課	施設維持管理事業 本庁舎	309,970	継続
3	総務部人事課	職員研修事業	10,136	課題付継続
4	総務部人事課	職員採用事務事業	1,344	継続
5	総務部人事課	会計年度任用職員雇用事業	68,880	課題付継続
6	総務部法制文書課	印刷事務事業	2,076	継続
7	総務部法制文書課	情報公開等実施事業	2,244	継続
8	総務部課税課	市民税等賦課事務事業	118,326	課題付継続
9	総務部納税課	市税収納事務事業	14,389	継続
10	総務部納税課	市税収納対策事業	6,252	課題付継続

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部総務課
----	--------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	集中管理車管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	1. 公共施設の適正管理

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	集中管理車は、事務事業遂行上での職員の移動や物品運搬等を目的に使用しており、その管理には燃料、道路運送車両法等の関係法令に基づく法定検査の受検及び登録及び故障時等の対応が必要である。 また、車両の管理の効率化及び適正台数等の検証を図る。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	集中管理車が法定基準等を満たし、安全かつ適正な状態で運用できるように円滑な管理を図る。 車両を集中管理化し、適正な台数の確保に努め管理の効率化を図る。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 (消耗品費)車両のドライブレコーダーの購入 (燃料費)車両のガソリン給油料 (修繕料)車検整備費及び故障等に伴う車両修理費 ・役務費 (手数料)車検手数料 (損害保険料)車両の自賠責保険及び任意保険加入料
	期間		継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳 令和2年度 決算
	予算	決算	
5,362	4,024		需用費 消耗品費 98 需用費 燃料費 1,601 需用費 修繕費 1,528 役務費 手数料 21 役務費 損害保険料 647 使用料及び賃借料 使用料 0 公課費 自動車重量税 129

今後の事務事業の方向性	課題付継続	集中管理車については、今後とも引き続き稼働状況を精査し、適正台数の把握に努める。 また、引き続き効率効果的な管理方法や、地球温暖化対策の観点から、買い替えにあたり、エコカーの導入も検討する。 また、公用自転車の管理については、職員の安全確保の観点から適正な状態を維持するため、定期的な点検に努めるとともに、整備不良な自転車については、速やかに入れ替えを行う。
-------------	-------	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部総務課
----	--------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 本庁舎		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	1. 公共施設の適正管理

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	庁舎の維持管理や運営において、必要なエネルギーの確保、物品等の調達及び電話等の通信インフラ環境の整備はもとより、施設及び設備について法律等に定められた保守点検または衛生環境の確保及び測定等に加え施設の損傷及び設備の故障時の対応が必要であり、また、安全面の確保や市民等の利便性を図るための適正かつ効率的な管理が必要である。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	法律等に定められた検査等の受検または数値及び基準を満たすための保守点検、衛生環境並びに安全面の確保に必要な清掃・警備体制及び市民等の利便向上のための案内、電話交換体制を整える。
	実施内容	・需用費 (消耗品費) 消毒液、アクリルボード、衛生用品の購入費 (光熱水費) 市役所庁舎の電気、水道、ガス使用料 ・役務費 (通信運搬費) 電話通信料 (火災保険料) 市役所庁舎の火災保険料 ・委託料 (委託料) 庁舎総合管理業務委託、設備の保守点検、省エネルギー改修アドバイザー業務等 ・使用料及び賃借料 (使用料) 電話機器リース料等 ・工事請負費 (改良工事請負費) 屋上防水工事 ・工事請負費 (補修工事請負費) 施設または設備の故障等の補修工事費 ・備品購入費 (庁用器具費) 体表面温度カメラ、1F木製什器等	
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	342,785	309,970	報酬 非常勤職員報酬 59 需用費 消耗品費 16,668 需用費 光熱水費 78,316 需用費 修繕料 856 役務費 通信運搬費 12,740 役務費 火災保険料 238 役務費 損害保険料 3 委託料 委託料 149,430 使用料及び賃借料 使用料 9,234 工事請負費 改良工事請負費 17,983 工事請負費 補修工事請負費 11,781 原材料費 工事材料費 0 備品購入費 庁用器具費 12,661

今後の事務事業の方向性	継続	庁舎省エネルギー改修事業を行う等、省エネルギー化に向けた設備の更新等に係る取組が進められている。 今後は、令和2年度末に策定された個別施設計画の内容を踏まえ、他に更新等を実施すべき具体的事項について検討を進める。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部人事課
----	--------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	職員研修事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	3. 少数精鋭組織の構築

概要	目	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	守口市人材育成基本方針に基づき、最小の経費で最大の効果を挙げ得る組織体制を目指すには、「職員個々のより高度な能力及び個の集団の組織力」による少数精鋭組織に生まれ変わる必要があり、そのためには、職員・組織両面における、更なる能力向上が必要不可欠である。	
	的	目 標	行政サービスの低下を招くことなく、少数精鋭組織を作りあげていけるように職員・組織の能力を向上させていく。	
	要	実 施 内 容	・報償費(報償金) 職員研修講師謝礼 26件(4,069千円) ・旅費(研修旅費) 研修にかかる旅費 14件(4,654千円) ・需用費(消耗品費) 研修用消耗品、研修用テキスト代(33千円) ・役務費(手数料) 研修受講にかかる振込手数料(2千円) ・負担金、補助金及び交付金(負担金)河北研修協議会負担金(130千円) (補助金)研修参加補助金 31件(1,251千円)	
	期	間	継続的	事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	14,586	10,136	報償費4,069千円 旅費 4,654千円 需用費 33千円 役務費 2千円 負担金、補助金及び交付金 負担金 130千円 負担金、補助金及び交付金 補助金 1,251千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	少数精鋭組織の構築に向け、実施した研修の効果を分析し、職務に直結した実学志向の実践的な研修の検討を行う。 また、おおさか市町村職員研修研究センターが主催する各種研修講座については、人事課が、受講することが職務に効果的と考えられる対象者に、直接的に声をかけ、積極的に参加を促すことで、個々の職員の更なる能力向上を図る。 加えて、有益な知識や技術を有する職員の能力を他の職員の能力向上に活かすため、職員が講師を務める庁内実務研修を積極的に実施する。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部人事課
----	--------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	職員採用事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>守口市では行政サービスの低下を招くことのないよう配慮しながら、最小の経費で最大の効果を挙げ得る組織体制を目指し、職員数の適正化を通じて人件費の抑制に努めていくため守口市定員適正化計画を策定している。 計画の目標を達成しつつ、職務遂行に必要な知識、経験の継承を図り、市が行政機関としての役割を果たしていくために計画的・断続的に高い能力と志を持った優秀な職員の採用が必要不可欠である。行政の効率的・安定的な運営を確保するため優秀な職員を採用する。</p>	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	<p>定員適正化計画に掲げる職員数が確保され、安定的な行政組織が確保できる。 守口市定員適正化計画に基づき、計画的に職員を採用する。</p>	
	実施内容	<p>第一次試験 集団面接、第二次試験 総合適性検査及び個人面接、第三次試験 個人面接の実施 ・報酬(非常勤職員報酬) 守口市職員採用試験委員会の実施 運営にかかる委員の報酬(委員数7人) 48千円 面接従事: 9,500円×3人(出席委員7人のうち報酬支払を行った委員数) 第2回: 9,500円×2人(出席委員6人のうち報酬支払を行った委員数) ・委託料 適性検査委託料 890千円 ・使用料 採用管理システム 407千円</p>		
	期間	継続的事業		

事業費 (単位: 千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
1,641	1,344		報酬 48千円 委託料 890千円 使用料 407千円

今後の事務事業の方向性	継続	<p>令和3年度から動画面接を実施する等、コロナ禍における新しい生活様式に対応した採用活動を進めている。今後とも優秀な人材確保に向け、引き続き採用方法を検討するとともに、多くの方に受験いただけるよう積極的なPRを図る。 また、次期定員適正化計画については、各部局との丁寧な対話を通じ、本市の行政サービスの維持向上を図る上での適正な職員数及び採用職種を踏まえ、策定する。</p>
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部人事課
----	--------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	会計年度任用職員雇用事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	法律に義務規定はないが、いかなる場合においても事業遂行に必要な最低限の人員を確保し、事業を円滑に遂行していくことが市民サービスの確保にとって不可欠である。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	適正な人員配置、事務事業遂行体制の見直しを図り、必要最低限の人員を確保する。
	実施内容		職員の育児休業・病気休職により生じた欠員に対応するためや事務繁忙期において、必要最低限の会計年度任用職員を雇い、事業の円滑な推進を図り、安定した市民サービスの提供を確保する。 ・報酬 58,775千円 ・職員手当等 6,994千円 ・旅費 3,112千円
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	111,686	68,880	報酬 58,775千円 職員手当等 6,994千円 旅費 3,112千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	会計年度任用職員の雇用にあたっては、状況に応じた場合もあると考慮するものの、その雇用・配置基準については人事課として一定整理した上で、その内容を示し、庁内における認識の共有を図るべきと考える。また、会計年度職員の配置後において、所属にヒアリングを実施する等、効果的な人員の配置に向け、人事課として各職場の実態把握に努める。
-------------	-------	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部法制文書課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	印刷事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	庁内の印刷事務を円滑に実施するため、庁内に印刷室を設け、行政文書の大量印刷業務に対応している。印刷室においては、オンデマンド機、簡易印刷機、裁断機、紙折り機、丁合機を設置しており、行政文書作成の効率化や、庁内各課の印刷等のニーズに対応するのに必要な業務である。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	庁内印刷の効率的な実施	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費) 印刷用紙、インク等消耗品の購入(2,061,748円) ・役務費(手数料) 裁断機 刃の研磨(14,300円) 	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	2,882	2,076	需用費(消耗品費):2,062 役務費(手数料):14

今後の事務事業の方向性	継続	ペーパーレス化の推進を図る中で、印刷枚数の縮減に取り組む。
-------------	----	-------------------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部法制文書課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	情報公開等実施事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策12.市民協働	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市政に対する市民の理解と信頼を深め、より一層開かれた市政の実現を目指すため、守口市情報公開条例を制定し、実施している。また、個人情報保護を保護し、市民の基本的権利の援護に資するため、守口市個人情報保護条例を制定し、実施している。さらに、行政不服審査法に基づく審査請求に対し、適切な対応に努めている。国においても、同様の趣旨の法律が制定されているなど、行政の説明責任や個人情報の適切な取扱いの確保の重要性は高く、当該事業の必要性は高い。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	情報公開制度、個人情報保護制度に基づく適正な実施、処分に関する不服申立てへの適正な実施に努める。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬) 行政不服審査会委員報酬(委員3名 7回開催)(9,500円×3名×7回=199,500円) 守口市審理員出席報酬(9,500円×4回=38,000円) ・報償金(報償金) 審査会答申書及び審理員意見書作成謝礼(30,000円×8回=240,000円) ・需用費(消耗品) 情報公開関係図書追録等(72,481円) ・委託料(委託料) 附属機関等の音声データ反訳業務委託(1,693,890円)
	期間		継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	2,407	2,244	報酬(非常勤職員報酬): 238 報償費(報償金): 240 需用費(消耗品費): 72 委託料(委託料): 1694

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努めるとともに、情報公開に関する一連の流れをマニュアル化し、効率的な事務の執行に努める。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部課税課
----	--------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民税等賦課事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	1. 柔軟性等のある財政構造の確立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	行政サービスの提供に必要な収入確保のため、地方税法(以下「法」という。)第2条により地方団体の課税権が認められ、法第3条第1項により各税目、課税客体、課税標準、税率等を条例で定めることとなっています。また、法第5条により市町村が課することができる税目が挙げられており、守口市が課税を行う税目、根拠法及び守口市市税条例(以下「条例」という。)は以下のとおりです。 ○市民税:法第294条、条例第13条 ○固定資産税:法第343条、条例第60条 ○軽自動車税:法第442条の2、条例第89条 ○市たばこ税:法第465条、条例第101条 ○入湯税:法第701条、条例第128条の2 ○事業所税:法第701条の32、条例第129条 ○都市計画税:法第702条、条例第139条	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	課税客体の正確な把握及び課税	
	実施内容		○消耗品費(賦課事務用文具、PPC用紙等) ○印刷製本費(特別徴収のしおり等) ○通信運搬費(納税通知書等の郵便料) ○委託料(税務窓口業務委託等) ○使用料(エルタックスシステム等) ○図書購入費(税務関係図書) ○負担金((社)地方税電子化協議会等) ○非常勤職員報酬(固定資産評価員報酬)	
	期間		継続的	事業

事業費 (単位:千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	121,116	118,326	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 282千円 ・需用費 <li style="padding-left: 20px;">消費費品費 2,211千円 <li style="padding-left: 20px;">印刷製本費 208千円 ・役務費 <li style="padding-left: 20px;">通信運搬費 19,275千円 <li style="padding-left: 20px;">手数料 55千円 ・委託料 <li style="padding-left: 20px;">委託料 79,522千円 ・使用料及び賃借料 <li style="padding-left: 20px;">使用料 11,744千円 ・備品購入費 11千円 ・負担金、補助金及び交付金 <li style="padding-left: 20px;">負担金 5,019千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	今後とも正確な課税客体の把握及び課税に努めるとともに、各税目の賦課業務における効果的、効率的な事務手法として、費用対効果が生じ、かつ事務の効率化が図られる新たな民間委託について、他市における事例を含め研究を進める。
-------------	-------	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部納税課
----	--------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市税収納事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	納税者が納付しやすい納付環境の整備を図るとともに、公正の原則の観点から、誠意がない滞納者に対しては、早期に財産調査を行い、滞納処分を実施し、自主財源である市税収入を確保する。 (地方自治法第223条、地方税法第2条)
	目標 (事務事業の目指す方向性)	納付された市税を迅速かつ適切に処理する。 また、未納の市税の徴収にあたっては催告文書の送付により、自主的な納付を促すとともに、納付する意思がなかったり、無断で分納不履行するなど誠意のない滞納者については滞納処分を行い、自主財源の確保に努める。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・役務費 通信運搬費 [納付書再発行に係る郵便料等 6,780] 手数料 [コンビニ収納バーコード読み取りに係る手数料等 5,871] など
	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	19,012	14,389	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 144 印刷製本費 146 ・役務費 通信運搬費 6,780 手数料 5,871 損害保険料 23 ・委託料 委託料 852 ・使用料及び賃借料 使用料 使用料 124 ・備品購入費 図書購入費 図書購入費 11 ・負担金、補助及び交付金 負担金 501

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも徴収率の向上に努めるとともに、実務に沿った滞納整理マニュアルの整備等により、徴収能力の向上と事務の効率化に努める。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	総務部納税課
----	--------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市税収納対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	従前実施している納付勧奨等のためのコールセンター業務の契約期間満了に合わせて、新たに補助的・庶務的な業務について、組み合わせて委託することにより、事務の効率化を図る。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	コールセンターの活用により納付勧奨業務を行うことで早期に債権の確保を図ることを、また、滞納整理補助業務及び収納管理業務を民間委託することで事務の合理化及び効率化を図ることを目的とする。	
	実施内容	・委託料 [市税収納対策事業 6,252]	
	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
6,252	6,252	6,252	・委託料 [市税収納対策事業 6,252]

今後の事務事業の方向性	課題付継続	補助的・庶務的な業務については、AIチャットボットやAI-OCR等のデジタル技術活用の検討を進めることにより、業務の効率化を図る。
-------------	-------	---